

庁舎建設特別委員会会議録

平成26年5月28日（水）

（開 会）13：00

（閉 会）13：49

案 件

1. 庁舎建設に関することについて

○委員長

ただ今から庁舎建設特別委員会を開会いたします。庁舎建設に関することについてを議題といたします。事前に配付をしておりました資料の説明を求めます。

○庁舎建設対策課長

事前に配付しております資料について順次説明させていただきます。

資料1をお願いします。

2月の委員会におきまして基本設計における平面計画図をお示ししておりましたが、その後実施設計に移り、調整後の平面計画図が作成されておりますので、説明させていただきます。

大きな変更はあっておりませんので、変更前後の表示までは行っておりませんが、変更箇所につきましては、着色しております。

まず、1階ですが、北西側、図面では左下の宿直室内にトイレを増設しております。

これは1階トイレが、セキュリティが効く内部にありますことから、宿直の方々のため、夜間等のトイレが宿直室内にないと不便なため追加しております。

次ページの2階をお願いします。

保護課のエリア内に今年度から予定の生活保護者等就労自立促進事業として予定のハローワーク窓口のスペースを追加しております。

ページを1ページ飛んで、6階をお願いします。

6階の教育長室と応接の並びを各課の配置レイアウトの関係から南側から東側に変更しております。

次ページ7階の議会フロアをお願いします。

着色しております部分はドアですが、議場出入口、傍聴室出入口、委員会室出入口、議員控室出入口の一部を動線巾の確保及びバリアフリーの観点から、開きドアから引き戸へ変更しております。

右の8階をお願いします。

食堂につきましては、食堂スペースは前回まで壁等により部屋としておりましたが、部屋とするのではなくフロアとしてオープン化することで開放的な空間とし、厨房の方向を変更し厨房南側に眺望スペースを確保し、営業時間帯以外でもくつろげる空間として活用できるようにしております。

以上が2月の基本設計の段階からの平面計画図の変更点です。

資料2をお願いします。

今年度後半からいよいよ第1別館等の新庁舎建設用地敷の建物等の解体を行います。事前準備の諸工事、諸作業が発生しますので報告させていただきます。

まず、左上の①の第2別館敷きですが、7月から黄色の着色部分について仮設の公用車駐車場として整備します。

次にその下の②ですが、第3駐車場の一番奥の部分に特別車や消防ポンプ車のための仮設の車庫を同じく7月から設置いたします。

仮設の公用車駐車場が完成次第、③のとおり8月下旬に公用車を第2別館敷き等の仮設駐車場に移動します。

次に左下の④ですが、南棟と北棟の渡り廊下の中庭部分に仮設の駐輪場を設置することとしております。

仮設駐輪場が完成次第、その上⑤になりますが、本館北棟の西側にあります既存の駐輪場を解体し、跡に駐車場を整備することとしております。

これは、第1別館解体から新庁舎建設時に工事現場に仮囲いを設置することになりますが、その囲いと本館の間の通路部分の幅が狭く、車両の離合、Uターンは困難で、通行に制限がかかると想定され、物の搬入等の車の停車場所がございませんので、現駐輪場を解体し、駐車場を確保して一方通行の回転場所を設け主に中庭通路部分からの物の搬入等を考えております。

次に右下⑥では、見にくいですが、まず、本館給水管の立ち上げが茶色の線で示しておりますが、第1別館側から取り込み、本館へ配管されておりますので、その給水管を破線のとおり直接本館への切替を、次に青色の線のとおり地下機械室の雨水がポンプアップにより第1別館側のマンホールに排水されており、建設工事時に支障になりますことから、その切替を、また、赤色の線のとおり本館南棟の污水管の一部が第1別館側を經由して東側市道内の污水管へ排出されており、これも建設工事時に支障になりますことから、破線のとおりバイパス工事が必要となってきます。

次に、右上⑦では8月までに執務室であります契約課及び管財課をそれぞれ本館及び第2別館に移転し、倉庫書庫の文書等につきましては、仮設の書庫倉庫に文書等を移動させます。仮設書庫倉庫につきましては、前回委員会の説明で、当初旧穎田公民館を利用することで報告しておりましたが、ご指摘もあり再検討しました結果、3月で廃校となっております旧飯塚第三中学校が電気、警備等の設備面で継続して利用される予定で空き室が多くあり、移動にも便利なことから、旧飯塚第三中学校に変更しております。

売店、食堂は8月をもって閉店となります。

左側中段記載の⑧の本館2階と第1別館2階の渡り廊下は、中央で切断することとなります。

⑨の北棟北側にあります公用車車庫の屋根を撤去し、簡易舗装を行い、仮囲いを行って解体工事にかかることとなります。

したがいまして、議員駐車場につきましても8月をもって閉鎖の予定で、第3駐車場を利用していただくこととなります。

以上でございますが、いま説明しましたとおり、第1別館解体事前工事から第1別館解体工事、新庁舎建設工事にかけて、支障のないように施工してまいります。駐車場、北側通路部分等の利用を含めて、大変ご迷惑おかけしますがご協力のほどお願いします。

また、市民の方々への周知につきましては各々の時期で周知を図っていく予定でございます。資料3をお願いします。

いま、ご説明しました事前工事等のスケジュール案を表記しております。

下から2行目、第1別館自体の解体工事は事前調整を行った後に、10月より着手する予定です。詳細は省略させていただきます

以上簡単ですが説明を終わります。

○委員長

はい、ありがとうございます。いま、1、2、3について説明がございました。ただいまの説明に関する質疑を含め、議題全般に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○江口委員

平成26年度についての日程についてはおよそ見えたんですが、それ以降についてを含めてスケジュールについてお示しいただけますか。平成24年の10月19日に庁舎建設の工程表

というのが提出されております。これ以降、そういった、これからの変更という部分は、いま、いただいたこの26年度の資料3、これを含めて考えるといいのか、それともまた別な部分があるのかどうか。

○庁舎建設対策課長

今後のスケジュールでございますけれども、解体工事の予算につきましては、当初予算に計上させていただいておりますけれども、本体の建設工事につきましては9月の補正予算で計上のうえ、当初基本計画にも謳っておりましたとおり、平成26年度、平成27年3月までの契約というようなスケジュールを予定いたしております。

○江口委員

ということは、この工程表といま、私のほうで言いました平成24年10月19日の提出の工程表並びにこのきょう本日提出されました平成26年度庁舎建設工程表、この2つでよいというふうなことですかね。それともまたこれから変更がありますか。

○庁舎建設対策課長

いま質問委員の言われるとおりでございます。全体的な工程はそのとおりございまして、今回お示ししておりますのは建設にかかりますまでの事前の工事に関する工程表の詳細でございます。

○江口委員

はい、わかりました。いま、お話の中で9月補正の中で本体工事について提案をしたいというお話がございました。危惧をしているのは、前もお話したんですが、建設費の高騰が続いていると。その点で、計画がどう影響があるのかという点でございます。このお話はたしか前回の委員会、ないし、前々回の委員会でお話させていただきました。そのときはまだ上がってはいるんだけど、どのぐらいというのはまだ見込んでいないというお話でしたが、最近の報道等を見ていると、その部分がかなり顕著に出てきている事例が出てきています。これは昨日の日経新聞の記事ですが、庁舎や体育館、五輪後に建て替え延期と首都圏自治体に関する分ですが、報道がっております。この中で木更津市は本庁舎、新市庁舎への移転を当初の16年から24年に延ばすと、4月に予定していた入札では事業者が見込む事業費が市の予定価格を大きく上回り、事業者が参加を辞退、市は入札を取りやめたと。計画を見直したところ仮庁舎への移転費用も含めた総事業費は現行計画よりも、41億円も多い172億円に膨らんだとあるんです。そのあとで、市は五輪の後に建設費用が落ちつき労務単価、資材費が下がるという前提のもとで、3つの試算をしています。計画どおり建設をするのか、規模を縮小して建設をするのか、それとも五輪の後に先延ばして建設をするのか、3つの案で費用を改めて試算したと。そうしてしたところ、総事業費が131億円と最も安く済む先延ばし案を採用したとあります。ほかにも豊島区で、複合施設を建設しようとしたところ、2回入札が成立せずと。建設費を再計算したところ、当初計画より4割も高くなったという報道があつてるんです。確かに入札不調、ないし、建設費の高騰に関しては、いろんなところで事例が出てきてるんです。そのことを考えると、私どもの庁舎に関しても、例えば2割高くなったとすると、借金込みの返済額でいうと、100億が120億を超えることになるんです。もう20億から変わるわけです。これが2割じゃないとすると、この事例では4割という事例も出てきていると。そうすると、本当に財政計画に大きな狂いが生じてしまうわけですよ。一昨年11月か、12月に示された財政シミュレーション、あれではいろんな諸事業をやった上で、ちょっと足りないですよ、特例債からすると少し足りない、特例債の金額よりも少し大きい試算が出てましたですよ。その当時ではまだ落札等で下がってくるのではないかと、なので、これでぎりぎりおさまるのではないかとというところで財政シミュレーションが組まれてました。ところが、こういった状況になってくると、この財政シミュレーション自体を見直す必要があるということとは

以前も指摘したんですが、まだ前回のときには、これはやられてなかった。だけど、もうほんとにね、こうやって別館の解体をやってしまうと、もう後戻りきかなくなるわけですよ。スケジュールどおりやらないといけなくなるんですけど、そうするためには、そこに組み込むためには、ここで、きちんとそれが、財政が回るかどうか、これをもう1回きちんとやらなくてはいけないと思うんです。その点についてはどのような検討がなされていますか。

○庁舎建設対策課長

本市の場合、先ほど質問委員の言われます事業費の、現行どおりの事業費を現行どおり事業をすすめていくか、先延ばしするかというような、もしくは規模を縮小するかという問題につきましては、まず1点、当然ながら関東、いま例に出される自治体と、うちとの事例と違いますが、うちの場合は、財源としてほとんどを合併特例債に頼っております。したがって、活用期限が5年延びたとは言え、平成32年度までに事業完了しなくちゃいけないという条件がございますので、くしくも平成32年の東京五輪というのがだぶりますけれども、そのときまで事業を延長するというのもう現実上不可能な話です。

次の手段として、規模を見直すかという問題になってきますけれども、先例市も含めまして現状を決して過度に大きくなった庁舎とは考えておりませんで、必要最小限度の設計でいま進めておりますので、予定としましては現行どおりの計画どおり進める予定でございます。

次のご質問の、確かにいま言われますとおり2割というような数字を言われましたけれども、万が一そういったケースも発生します。多分に現行の計画の中でおさまるといような状況でないようになっていきますので、恐らくそれに近い金額が増嵩されると思います。それに伴いまして先ほど言われます財政計画につきましては、庁舎に限ったことではなく他の事業にも関わりますので、今後そこも含めて数字が出ましたら関係部署と調整した上で、今後の計画を立て直すということも発生するかと思います。以上でございます。

○江口委員

あの、まあ財政計画自体はほかのところと波及するので、当然のことながらそこ調整しながらとなるかと思いますが、ところが片一方では、解体をはじめると言うんですね。そここのタイムラグ自体はきちんとやっておかないと、壊したわ、実際には財政が回らないのでちょっと待てという話になっては困るわけですよ。延ばせる、飯塚の庁舎がね、特例債があるので、特例債を活用しよう、それはそのとおりだと思います。ですので、後ろが決まっているのもわかります。だけど、その中でもまだ多少の融通はききます、ですよ。その中で現行どおりやるとすると、どこまで膨らむのか。そこをきちんとはつきりとした上で、あ、大丈夫だからもうこの時期に着工しよう、解体を着手しようというところが見えないと、とてもじゃないけれど、この分に関してはちゃんとやっとなないと、あとあと後戻りできないことになってしまうんです。ひとつきちんとやっていただきたいのは、その財政計画、その見直し、この費用の膨らむのがどのぐらいまで膨らむのか、そのほかの部分もそうです。いろんな計画ありますよね。そういった部分がどこまで膨らむのか。それが市の財政として回るのかどうか。そこをきちんとした部分が第1別館の解体に着手する前までにきちんと出されて、委員会の場にね、私ども庁舎に関しては、私ども庁舎建設特別委員会ですし、それぞれの施設等に関してはそれぞれの所管の委員会等がございます。そういったところにきちんと説明をなされるべきだと思っています。あと、その分について、きちんと検討していただいて、次の委員会でも結構ですので、きちんとご報告をいただきたい。あと、基本設計が終わったというか、実施設計に入ったというお話ございました。2月の委員会ではとりあえず基本設計案は示されたんですけど、案を了承したという行為があったかどうかというのはどうかなと思うんですが、実施設計に入ったわけです。そして実際建ってくると、これのランニングコスト、ないし、あとまたランニングコストですね。毎年毎年どのぐらいの維持管理経費が必要になるのか。片一方では、例えば入って

くるものもあるでしょう、出ていくものもあるでしょう、その入ってくるものの部分で、例えば、この食堂ですね。食堂をつくるに当たって、どこか入ろうという業者の方々にどのぐらい負担をしていただくのか、ないし、年間の維持管理経費として、どのぐらいの家賃をとるのか等々といったこともあるかと思うんです。そういった分については、いまだ報告はないと思うんですが、そのあたりについてはいつごろご報告をいただけるんでしょうか。

○庁舎建設対策課長

確かにいま質問委員が言われますとおり、我々も新しいがゆえに設備面がいまの現庁舎よりも複雑になってきます。その関係で設計者のほうにメンテナンスの費用そのものの積算をお願いしておりますので、どこまで精度の高い数字が出てくるかはわかりませんが、実施設計が報告できる段階になれば恐らく大体このぐらいの維持費がかかるというのは、概算の数字はご報告できると思います。当然ながら、そこへんの維持費につきましても、先ほどの今後の財政計画にも影響はいたしてきますので、そこへんのところを調整した上でご報告をさせていただきたいと思います。

○江口委員

ぜひ同時期に出していただきたいと思っています。そしてまた現実にはもう解体がはじまるということになると、もう実際に工事が着工するわけです。そういったときに工事の発注の仕方、それについてはどのようなことをお考えですか。

○庁舎建設対策課長

原則は契約の部署と調整する必要がございますけれども、ここ50年から100年、長ければ100年使う建物でございますので、発注方法につきましては、いま現在、まだ未定でございます。関係部署と今後調整した上で方向性を出していきたいというふうに考えております。

○江口委員

その点についても当然のことながら言われたように、50年から使う建物であって、そして災害が起きたときには、災害の対策本部となって、きちんと指令を発しなくてはいけないわけですね。そういったことを考えると、しっかりとしたものが建たなくてはならないと思っています。そういうことができるような十分な検討をしていただきたい、それについても同様に同じ時期に報告していただけることでご理解させていただいてよろしいですか。

○庁舎建設対策課長

当然ながら9月の折には関連予算を計上させていただく予定でございますので、その段階には当然ある程度の方針を出しておかないことには、前さえ進みませんので、そのつもりで各課と調整をさせていただきます。

○委員長

ちょっと暫時休憩します。

休 憩 13:24

再 開 13:24

委員会を再開いたします。

○財務部長

委員ご指摘のように、一昨年12月に出しました財政見通しの中では、消費税率の改正の分も見込んでおりませんし、昨今の労務費、工事費、つまり人件費、資材費あたりの高騰の分もいまのところ、この財政見通しに反映はされておられません。この財政計画ではなくて、財政見通しでございます。この見直しは必要ということを感じております。ただし、見直しを出す上では、入ってくる分がある程度見込みが立たないと、出ていく分の調整もつきません。ことしの消費税率の改正に伴いまして、消費譲与税の交付の見直しもありますし、普通交付税の見直しも行われるようになっております。まだこれが確定しておりませんので、そういった部分

の歳入の見通しが今の時点では立っていない状況です。これがはっきりした時点で、決算をベースにした財政見通しの見直しをすることは必要と感じておりますので、その時点で、早くて、今年度26年度の決算が出た時点で、財政見通しの見直しを図りたいというふうには考えております。普通交付税も合わせて合併市町村に対する交付の算定方法の見直しも、いま国のほうで行われておるようでございますので、そこらへんを見極めた中で、財政見通しを示したいと思っております。歳入がある程度見通しが立った時点で、先ほど心配されております建設工事費の高騰の分については、歳入の範囲の中で、もしいま立てておる見通しと、公共施設の整備計画とちょっと整合性がとれない場合には、いろんな工事の実施時期の調整なり、事業量の調整なりで、対応していく必要があるというふうには考えております。

○江口委員

確かに歳入の見込みがないと見通しができないのはわかりますが、まずね、まず早くやらなくてはならないのは、出るほうですね。いま予定している計画が、時期が変わったことによって、状況が変わったことによって、予定していた金額でおさまらないことが予想されると、十分に予想されるわけです。そうすると、それがどこまで膨らむのか、というのをまず確定する必要があります。それと並行して、当然のことながら歳入がどうなるのかを確認する必要があります。まずね、入りと出が合ってから数字を出していただくのではなくて、まず必要なのはとにかくこの庁舎に現時点だったらいくらかかるんだと、全部で106億円といったのが、どのぐらい膨らむのか、なんですよ。そしてその他の計画もどのぐらい膨らむかなんですよ。まずね、そこらへんをきちんと早期に出していただきたいと思います。先ほどのお話の中で26年度の決算というお話が出ました。26年度の決算ってことは、もうあと1年以上先ということなんですが、25年の決算ではなくて、26年度の決算、ちょっとあらためて確認します。

○財務部長

先ほど申し上げました国の交付税とか譲与税あたりが確定するのが今年度、平成26年度の決算になりますので、その動向を見極めた中で、財政見通しを見直したいというふうに、先ほどお答えいたしました。26年度決算で間違いございませんし、それまでの間、期間が少しありますが、現在の財政見通しの中で基金残高あたりをお示ししておりますので、そういったいくつか指標がございますので、その指標と見比べながら、予算ベースですとか、25年度の決算ベース、25年度の決算は、じき出ますので、そういったところを見比べながら、検討しながら、必要な事業というのが庁舎建設に限らず学校建設あたりもありますので、そういった主要事業にも、遅れのないように取り組んでいきたいというふうには考えております。

○江口委員

平成26年の決算で間違いがないということなんですが、となると、財政見通しを一昨年11月、12月に出されて、およそ2年半かかるわけですよ。26年の決算が出るということは、27年の、来年の6月以降ですよ。ですよ。決算が出るということは、2年半近くかかるわけです。やはりそのスピード感ではまずいと思うんです。やはり恒常的にこのぐらいで終わった、このぐらいかかったってやつをどんどん見直しをしながら、こうやって労務単価が上がっている、じゃあ最低でもこのぐらい積み増しをしとかなないといけないよねっていうのをやりながら、四半期ベースぐらいでは、どんどん見直しをしていかないと、とてもじゃないけれど、十分な、ある意味その現実に合った計画ができないと思うんです。是非、そのスピードは早めていただきたい。ちょっとまず内部で検討しなくてはならないと思いますが、来年度の決算を待つというような形ではなくて、早急に出していただけるよう、まず検討をお願いしたいと思っております。

○財務部長

私どもはできましたら、早めに短いスパンで見直しができましたら、そういう財政見通しを短いスパンで立てていきたいという思いはありますが、不確定な中で、財政見通しをお示ししても、現実と離れた見通しになれば、今後の事業の進捗にも影響してくると思いますので、ある程度見通しが立った時点、国の動向あたりの見通しが立った時点での見直しをさせていただきたいというふうに思っております。

○江口委員

不確定な要素があつていいんです。ただし、この時点ではここまでは見込んでますよと、この時点では建設費の、例えば労務単価の値上がり分、現在だったら7.1%程度上がっているとかね、というところがありますよね、ここは、これは入れていると、ただ資材費は入れてないとかね、ここまでは入れてるけど、これは入れてないというふうな形を明らかにしながら、早くその数字を出していただくことが、それこそ信頼性につながると思うんです。今でさえ、1年以上前の財政見通しに基づいてやってるわけで、それ自体も合っていないわけですよね。それをもとに判断することはできませんし、その点内部でまず検討していただいて、できるところからで結構ですので、早く出していただきたいと改めてお願いしておきます。

○兼本委員

きょう、朝出かけに、市内の専門業者の方が来て、話をしてたのが、ちょうどいま江口議員が質問したのと、ちょうど何か引っかかっていますので、改めて、これはあくまでも業者からの話ですから、本当かどうかわかりませんが、建築費が高騰してコスト削減のために、市のほうでは今度の庁舎の発注方法を分離発注じゃなくて、一括発注をするように検討してるようだ。そういうことであれば、陳情をしなければいけないけれども、そういうことですか、というようなことで、きょう事務局に見えたわけですね。いやそんなことはないと思いますけどねというお話をしておりましたけど、いま江口議員の発注方法について、どうですかって言ったら、いま契約課と話し合いながら、発注方法については検討をしているというようなお話でしたけども、過去、飯塚市はこの契約、入札制度については、総務委員会のほうで付託を受けながら、いま鋭意やってるわけですけど、過去何十年とって、市内業者育成のためにはやっぱり市内にできる業者は市内にというような形の中で、当然今度の場合はJVが組まれると思いますけどね、分離をしながら例えば、病院についても同じだし、颯田小中一貫校については本体工事も分割をして発注したと、入札したというようなこともあるわけですよね。専門業者の方が来てお話するとですから、あなた達からそういう話が出たのかどうか知りませんが、私は、今そういうことないだろうと思っておりましたが、庁舎の課長さんのいまの答弁の中では、契約課と合議をするというようなお話の中で、いま答弁があつりましたけど、ということは一括発注も検討をしているということでしょうか。そういうことであれば、当然入札制度を預かっています総務委員会のほうには持ってきていただいて、今までそういうことについては総務委員会で、入札制度で説明がありながら、例えば試験的にこれをやりますよとかいうようなことで、一遍にやったということは今まで過去に事例はないわけですけどね、そういうふうなことも検討されてるのかどうか、されてなかったらされてないいいんですけど、答弁できる範囲内でひとつよろしく願いいたします。

○委員長

答弁できますか。

○庁舎建設対策課長

先例市の発注状況を見ますといろんなパターンがございまして、地域性もございまして一概には言えませんが、一括発注でやってあるところ、分離発注でやってあるところ、方式そのものも価格オンリーでやってあるところ、および、ある程度の評価を、技術提案を受けた中でしてあるところもございまして、本市の場合に、質問委員言われますとおり原則分離分

割価格競争、一般競争入札というのが原則でございますので、そこがベースになりますけれども、そういった先例市があることを前提に今後協議、方向性を協議していく段階でございますので、詳細にはまだ未定でございます。

○兼本委員

入札も価格方式と総合評価方式があるのは存じてます、知ってます、私も。くじ引きだけにはいかないから、くじ引きを是正するためには総合評価方式もとったらどうかという話も、以前はやってましたけどね。これをやるについては業者に、こういう方法でやりますよということを周知させて、点数をやるわけですよ、点数をつけていかないといかんからですね。専門委員さん、俗に言う、うちで言ったらプロポーザル方式でやったような形のものになるわけですよ。プロポーザル方式でやると、どうも中身が不透明で、言葉は悪いけど、上層部がこの業者に決めたら、この業者に行かせるんやないかというような、ある意味での不透明さがプロポーザル方式にあるわけですよ。この総合評価方式というのは、ある意味ではプロポーザルと価格競争の間ですからね、プロポーザルにも似ているわけですよ。委員さんをつくって、委員さんが選ぶわけですかね。そして価格が安い高いは関係ないわけですね。技術提案等々で、例えば、いろんな障がい者を雇うととか、若手をいろいろ雇っているとか、そういうところで点数をいろいろつけていくわけですよ。そして、その中で価格が、例えば調べてみると、インターネットで見てもわかると思いますけど、価格が10億ぐらい高いところでも、いいんやったらそこに決定するというような方向なんですよ。だから価格方式では、安い方向で落札者になりますけど、総合評価方式では価格は余り関係ないわけですね。そういうふうな点数の高いところがやるわけですね。JVでやったときには、20%以上の出資比率のところは総合評価対象になりますよとか、いろんな地区地区によってやり方があるわけですよ。だからそれはいま言う価格方式でやるとかなんとかいうのは、そんなのをやるとすれば、当然それは業者さんに早く説明して、こういう方式でやりますよというようなことを言わんと、大手ゼネコンさんに対応できますよ、国はどんどんやっていますからね。でも市内の業者さんはそんなこと、今さらぼんと言われても、それはなんですかという形になってくると思いますよ。そんな簡単なことじゃないと思います。それと一括発注と分離発注についても、行政が一体として、一環として市内の業者を育成するために分離発注できたのを、一括発注、コストを下げるために一括発注とか、行政の一貫性も何もないじゃないですか、その場その場でやるようなことやったら。ということをお前はまだ決まっておられませんから、いろいろ声を大きくして言うわけじゃありませんけど、つけ加えさせて、終わります。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 13:40

再開 13:41

委員会を再開いたします。

○上野委員

こんにちは。今の兼本議員が言われましたけど、飯塚の市役所はだれの理解を得て、だれのために建てるのかというのを第一義に考えていただいて、発注方式についても、それにしたがって決めていただかなければ、私ども議会もそうですかということで、すぐ納得できかねますので、十分に考慮をしていただきたいというふうに申し伝えておきます。

○委員長

はい、有難うございます。ほかに。

○八児委員

私はちょっと別なことをお尋ねというか、危惧しますので、いよいよ8月から別館が解体に

入るわけで、駐車場が大きく変わってくるというか、公用車置き場が、第2別館の中という形で、また公用車も第3駐車場に入るということで、現在、かなりこの第3駐車場も会合等、来客者の方々が多くなって満杯となる状況が時々あると思うんですが、これに対してどのような考え方で今後3年間というか、やっていかれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。かなり近所の方にご迷惑かけるんじゃないかとそのように思うんですが、そこらへん何か考えておられるなら、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○庁舎建設対策課長

仮設の期間につきましては、解体時につきましては、市民の方々の一般利用者の、来庁者の駐車場につきましてはほとんど減りません、確保をいたしております。しかしながら、以前、前回お示ししておりましたローテーション計画にもありますように、今度この新庁舎が建ちましたあとに、この本館を壊して前面駐車場を造る時は、当然ながら前面、今の現状の正面の駐車場は閉鎖せざるを得ません。次の段階としまして、第2別館の公用車敷き、公用車の仮設の駐車場を今度実際の本ちゃんの公用車駐車場にするためには、第2別館自体を解体する作業が生じますので、その間は第3駐車場、いま来庁者駐車場としております、横の駐車場を公用車駐車場として半分以上占用せざるを得ないというような実情がございますけれども、それはあくまでも正面の駐車場が119台の正面の駐車場ができ上がってからを計画しておりますので、できる限り来庁者の方々の数字、駐車数量に余り影響がないような形でローテーションを考えております。ただ議員の方々につきましては、いま便利のよい裏の駐車場が閉鎖になりますし、今後第3駐車場を継続して利用していただくような形になりまして、ご迷惑をかけますけれども、来庁者の方々につきましては、そういった形で極力駐車数量が減らないような形でローテーションを計画しております。併せまして、ちょっと先ほど説明はしてはおりませんでしたけれども、職員駐車場につきましては、第2別館の空いたスペースの駐車場及び裏の北側の駐車場につきまして、一部職員の駐車場として60台ほど貸与いたしておりますけれども、これにつきましては申しわけございませんけれども、職員のほうには通知いたしておりますけれども、裏の駐車場が8月から、第2別館の駐車場につきましては工事に7月から入りますもんですから、来月いっぱいの使用というような形で、あとは民間等の施設を利用していただく形で職員には通知いたしております。

○八児委員

そういうことで、お考えいただいていると思いますけれども、結構本庁で会合等、会議等を結構やられておると思いますので、ちなみに農業委員会とか、そういうものを毎月10日に行われておりますけれども、それには三十何人かお見えになるわけでございます。そういうことで結構会合等でここに来るような状況が多いんじゃないかと思いますが、そういうふうなものもどこかに変えるとかいう考え方は持っておられますか。そこらへんの話し合いは何か少しされておりますか。

○庁舎建設対策課長

現状、常時満車になっている状況ではございませんし、いま先ほど説明しましたけれども現在が、来庁者駐車場が219台でございますけれども、一番ピーク時で来庁者の駐車場が減りますのが171台でございます。約45台ほど減りますけれども、許容の範囲、可能ではなかろうかというふうに踏んでおります。当初公用車駐車場の仮設の駐車場を、別の場所を借りて公用車駐車場をそちらにおさめて、第2別館敷きの来庁者用の駐車場を少しでも確保しようかというようなことで考えておりましたけれども、周辺にそういった施設がなかなか見当たりませんで、実際具体的な話になりますと、裁判所の裏が結構空いているもんですから、あそこにも国のようにご相談させていただきまして、ちょっと断られましてやむなく第2別館敷きの中で、公用車駐車場を確保するというので、押し込むような形で、市民の方々には極力ご迷惑をか

けない形、その代わりちょっと職員にはしわ寄せがいておりますけれども、そういった形で来庁者の駐車場につきましては、さほど影響ない形で確保する方向でこういう形にいたしておりますので、完全ではございませんけれども、そこまで委員の心配されるほどまでではないかなというふうに踏んでおります。

○八兄委員

課長、それ少しおかしいと思うんですよ。実は我々議会が10時から行われておりますが、これに間に合わせるために結構来るんですけども、第3駐車場も満杯、普通の議員の駐車場も満杯ということで、どこに置くかということで、皆あたふたとして、10時に遅れるんじゃないかと心配して、私はこの何年間何回かあっております。そこらへんはもう少し課長真摯にね、いま、ご苦労されて、極端な話、出したらいかんですけれど、前の関係の方が停めているとか、いろんな形でご苦労かけて、いまいろんな駐車場の管理はされておると思いますが、やはり私は心配するんですよ、路上駐車とか、裏通りに停めてくるとか、こういうことがあってほとんど駐車禁止でしょう。こういう形の中で駐車禁止になって、来庁者の方にご迷惑をかけるんじゃないかとそのように思いますので、ここらへんをやはりしっかりと、短期間じゃないんですから、しっかりやっていただかないといけないとは思っておりますので、その辺もう少し検討していただければと思っております。

○委員長

意見でいいですか。

(「意見でいいです」と発言する者あり)

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

なしと認めます。お諮りいたします。庁舎建設に関することについては継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、庁舎建設に関することについては継続審査とすることに決定をいたしました。

これをもちまして庁舎建設特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。